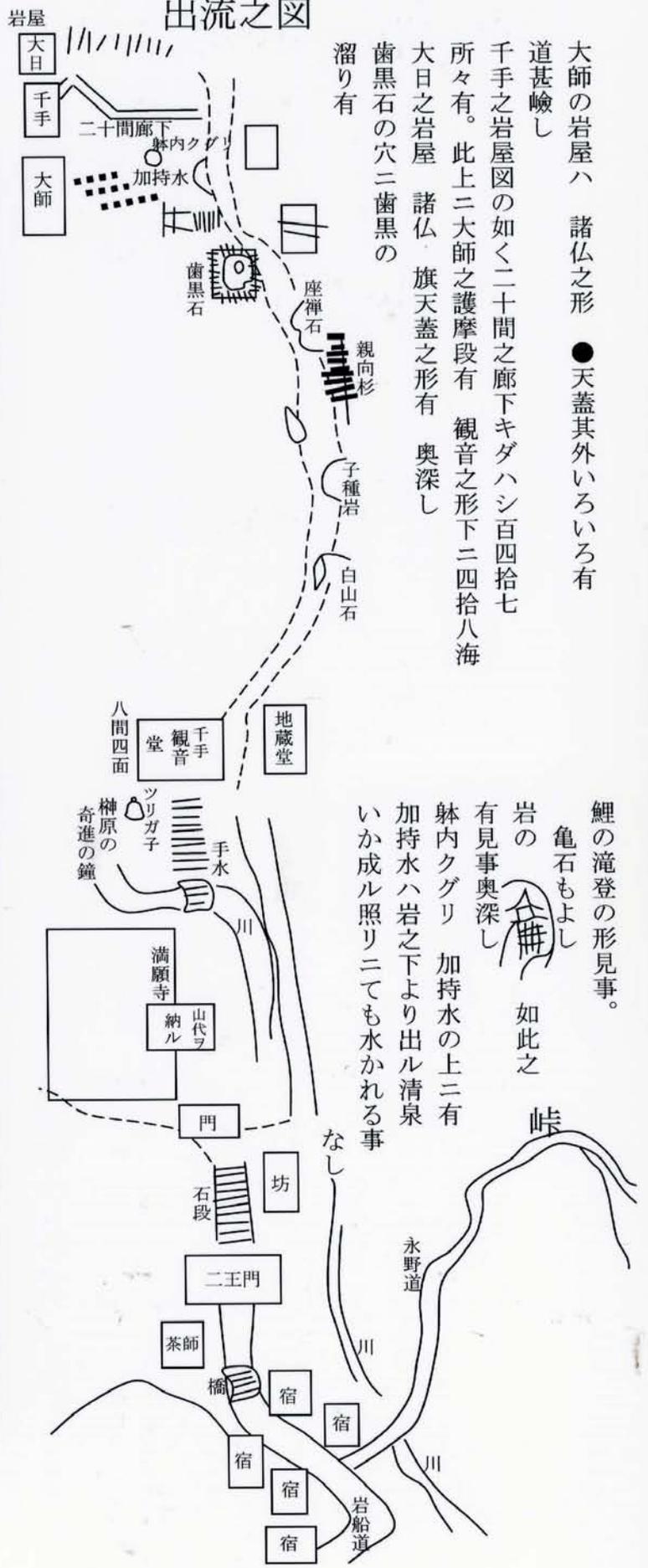
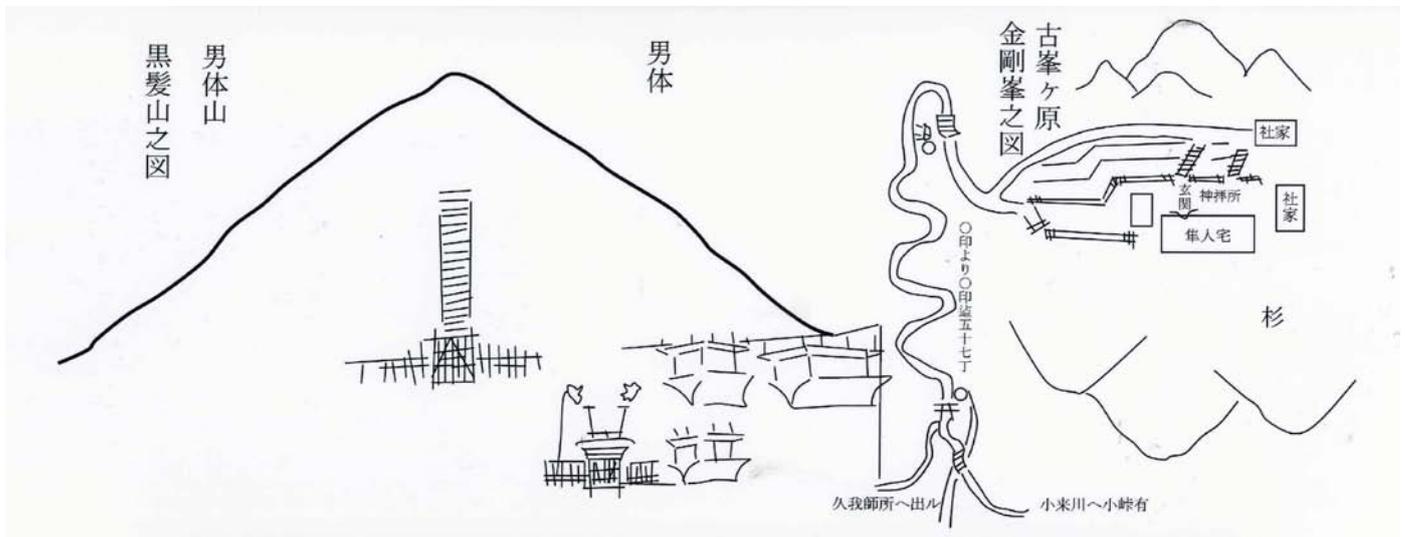


出流之図

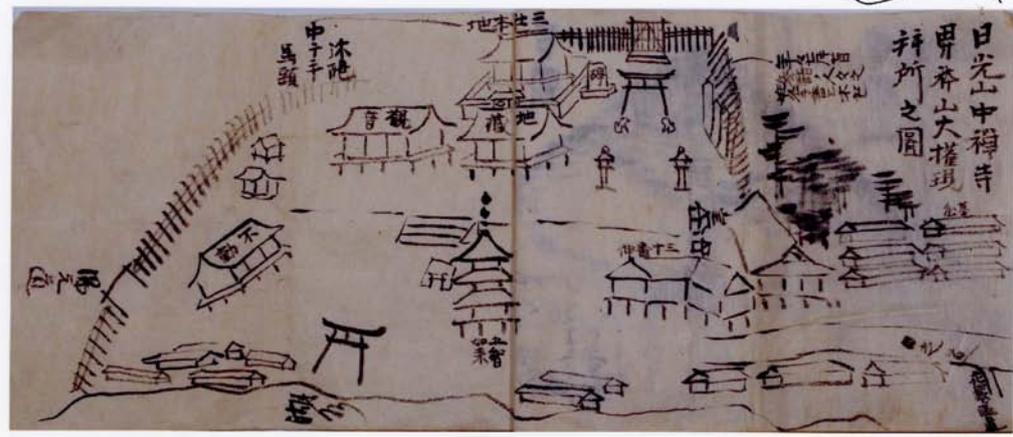




尾鑿山三山懸テ石裂山より久我へ出ル
 山代案内共吾人前八拾四文ツ、尾鑿御師江納メル
 裏山代五拾六文久我の御師へ納メル
 下向氏所へ出ル



(第40図-1)



(第40図-2)

(29) 袖中旅日記(日光、出流、岩船参詣)

(第 39 図—1、2、40 図—1、2)

年代 天保 9 年(1838) 閏 4 月 16 日に、江戸を出発してから同月 25 日に江戸へ帰着するまでの 10 日間の日記

記録者 飛州高山・打保屋彦六

天保 9 年 4 月

所蔵 平田邦彦氏

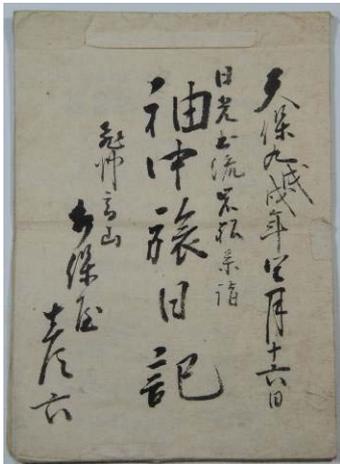


写真 天保 9 年(1838) 袖中旅日記

この旅日記は、飛州高山町二之町の豪商打保屋彦六が、天保 9 年(1838) 閏 4 月 16 日の朝早く江戸を出立して、日光・出流・岩船方面の寺社を登頂巡拝し、同月 25 日に江戸へ帰着するまでの、10 日間の旅の様子を記したものである。

供に清四郎なる人物を 1 人連れての旅であった。

この「袖中旅日記」は、この時代に書かれた一般的な旅日記、たとえば、行程や旅入用を中心に記録しているもの、あるいは参詣した寺院や神社でいただいた御印章(今日の御朱印)を中心にしたものなどとはかなり趣を異にしている。

その特長は次のとおりである。

- ①この日記は江戸を出立した日から書を始め、江戸へ帰着する手前のところで終わっていること。
- ②行程は一応日を追って、宿泊したところの地名と宿屋の名前は記録しているが、出費した金銭の記録はきわめて大雑把にしか記録されていないこと。
- ③参詣した主な寺社の絵(見取図)をかなり正確に描き、その景観に触れた心象を端的に、ごく短い文章で書き添えて旅日記を構成していること。

○旅の行程と支出の記録

彦六は、4 月 16 日の朝早く江戸を出立して日光街道を北へ進み、幸手(さつて)・岩船・栗野(あわの)・尾鑿(おざく)・小来川(おころがわ)・日光・宇都宮・古河・草加の 9 か所に泊まって、4 月 25 日の夕刻江戸へ帰っている。

しかし、岩船・栗野・尾鑿・小来川はいずれも日光街道とは全く別の道、すなわち日光修験者が霊場をたどる道筋にある宿場である。

そのことは、今回の旅がいわゆる日光見物が目的ではなく、日光修験道の聖地を巡拝することが目的であったことを物語っている。

この旅日記が江戸出立の日から書き始められているのも少し不可思議であるが、彦六は、江戸までの旅はな

ん回も経験しているので江戸までの行程は省いて、いきなり江戸出立から書き始めたのかもしれない。

また、道中の金銭の出納についても

壹朱 出
四百拾六文 入
三朱 日光拝見入用 宿料中飯代

などと、きわめて大雑把である。

しかし、宿料はどの宿も2朱と決めており、土産らしいものは、日光で「とうがらし」を大・小3箱ずつ買ったのみで、無駄遣いをさげ、お供の清四郎へ与えた金貳分(これは手当としてはかなりの大金)を含めて、10日間でわずか2両3分と204文の旅であった。

○宇都宮の水時計

彦六は、日光からの帰り道、宇都宮で、当時としてもきわめて珍しいものであったのであろう、水時計を見て絵に描きとめ、「天地ノ事此ノ時計に有り」と、驚嘆の言葉を書き添えている。

彦六は絵に長けた人物であったらしく、時計の絵を精巧に描いている。

「下ノ鳥、時打ツトキ羽ウチヲスル」とも書き添えているから、この水時計には「からくり」が仕組まれていたのであろう。

○彦六が巡拝した日光修験道の聖地

この旅日記に目を通してみると、彦六の旅の目的は、日光東照宮の参詣を柱とする、いわゆる日光見物にあったのではなく、遠く平安時代の初めに開かれたという日光修験道の数ある聖地のうち、天保の時代に栄えていた山々・寺社を巡拝することであった。

そのことは、この旅日記が、日光修験道の聖地として栄えていた次の絵図を中心にまとめられていて、日光東照宮の絵図や記述が載っていないことからもうなづけるところである。

大平山権現

岩船地藏

出流山(いずるさん)

尾鑿山(おざくさん)

古峯ヶ原(こぶがはら) 金剛峯

男体山(なんたいざん)

日光山中禅寺

男体山大権現拝所

彦六がどんな動機から日光修験の聖地巡拝を思い立ったのか、この旅日記の中にそのことを知る手がかりは見つからないが、

- この旅日記を江戸出立の日から書き始めていること。
- この旅日記が、文章ではなく巡拝した聖地の絵図を中心に書かれていること。
- 宇都宮の水時計を絵に描きとめて、「天下ノ事此ノ時計に有り」などと記していること。

などから考えて、彦六はかなり奇才の人物であったのではないかと推測される。

彦六が巡拝した、というより登ったという言葉があてはまる、日光修験道の聖地について、この旅日記と平凡社刊「日本地名辞典」から、その概要に少し触れてみる。



写真 宇都宮の水時計

〈大平山権現〉

大平山は標高 340.2メートルの山で、次に記す岩船地蔵が座す岩船山などと連山をなし、日光修験の行場があったところとしては、最も南に位置している。

大平権現は平安時代の初め、天台宗の僧円仁(後比叡山天台座主第3世)によって開かれたと伝えられている。

「袖中旅日記」の絵を見ると「麓ヨリ十六丁登ル」と書かれているから、それほど険しい行場ではなかったと思われる。

絵図に「岩船二リ」とあるから、彦六は大平山権現に参詣した足で、2里(約8キロメートル)の道を岩船山へと向かったのであろう。

〈岩船地蔵〉

標高は 172.7メートルと低いが、全山奇岩怪石をもって知られ、麓の賽川原から頂上の本堂までの道は険しく、「袖中旅日記」は「岩山、石段四丁ばかり登る、道難渋」と記している。

宝亀年中(770～781)に、伯耆国大山山麓の弘誓坊なる僧が生身の地蔵菩薩を求めてこの地に至り開山したという。

以来、岩船山は靈魂の集まる聖地とされ、日光修験道の行場として栄える一方、江戸時代に入ると岩船地蔵信仰は関東一円の民衆の間に広まり、各地に講が結成され、今日なお地蔵菩薩の縁日や春秋の彼岸会には関東各県からの参拝者で賑わうという。

〈出流山〉

「袖中旅日記」の岩船地蔵絵図の中に、奥院から右手にかけて「出流道」と書かれている。

彦六は前の晩岩船の玉木屋という宿に泊って、早朝岩船地蔵に参詣し、そのまま下山せず、奥院から別の山道(出流道)を歩いて出流山へ向かっている。

「袖中旅日記」に

奥院より山越えニ致し、出野寺村へ出、峠を越え葛生へ出、正雲寺村より出流山へ参ルと記されている。

彦六が通った道は、あるいは修験者が通る道であったかもしれない。この「袖中旅日記」を丁寧に読んでみると、彦六は意図して修験者が通る道に近い行程を旅したのではないかという思いがしてくる。

出流山は鍾乳洞の山で、全山に奇岩奇石が露出しており、加持水と名付けられている清泉は「いか成る照りニても水かれる事なし」と言われ、出流山の語源となっている。

出流山は日光山(二荒山)を開いた勝道上人が開山し、上人もこの山の岩屋で修行したと伝えられており、江戸時代には「日光の修験者は必ず一度当山で修行する取決めであった」という。

「袖中旅日記」の絵図には「宿」の文字が5カ所記されていて、出流山繁栄の様子を伝えている。

ちなみに、彦六は旅の途中この出流山の景観に最も強い感動を覚えたらしく、絵図の中に次のような書込みを遺している。

大師之岩屋ハ諸仏之形。滝・天蓋いろいろ有り、道甚だ険し。

千手之岩屋図の如く、二十間之廊下キダハシ百四拾七所ニ有り。

此の上ニ大師之護摩段(塩)有り。観音之形下ニ四拾八海。

大日之岩屋、諸仏・旗・天蓋之形有り。奥深し。



写真 尾鑿山

〈尾鑿(おざく)山〉

石裂(おざく)大権現また石裂山とも言う。石裂山は標尾鑿山高 879.4 メートル、古来より山岳信仰、修験道の霊場であった。

中腹に石裂権現が祀られ、山頂に月山神社(祭神月読命・つきよみのみこと)が祀られているが、「袖中旅日記」の絵図には3カ所に梯子の絵が描かれており、月山の右側には「登り梯子より十八丁」と記されていて、かなり険しい参道であったことがわかる。

「袖中旅日記」には「尾鑿山三山懸ケテ石裂山より久我山出ル山代・案内共老人前八拾四文ツ、尾鑿御師ニ納メル 裏山代五拾六文久我の御師へ納メル」と書かれているから、この山は案内人なしでは登れないほど険しかったのであろう。

彦六は供の清四郎と連れだって月山へも登り、さらに尾鑿山から山づたいに次の霊場久我山へと足を進めている。

〈古峯ヶ原金剛峯〉

出流山から日光山に至る山岳のほぼ中央に位置し、古峰原信仰の聖地と言われているが、彦六の絵図には「古峯原御山」として遠景が描かれ、麓の社家の近くに「神拝所」の文字が見えるから、彦六たちもここから御山を拝み、登頂はしなかったものと思われる。

金剛峯権現の由来は、平安時代の終わりころ、ある修験僧が日光山から古峯原の麓へ、金剛童子の像を移して金剛堂を建て、金剛権現と称したのがはじめという。

絵図の中の「隼人(はやと)」は金剛堂を護持する社家の中の有力者で、隼人坊と称し宿坊を兼ねていたらしい。

明治初年の神仏分離令によって金剛童子の像は日光山へ返され、現在は日本武尊を祭神とする古峰(ふるみね)神社が祀られているという。

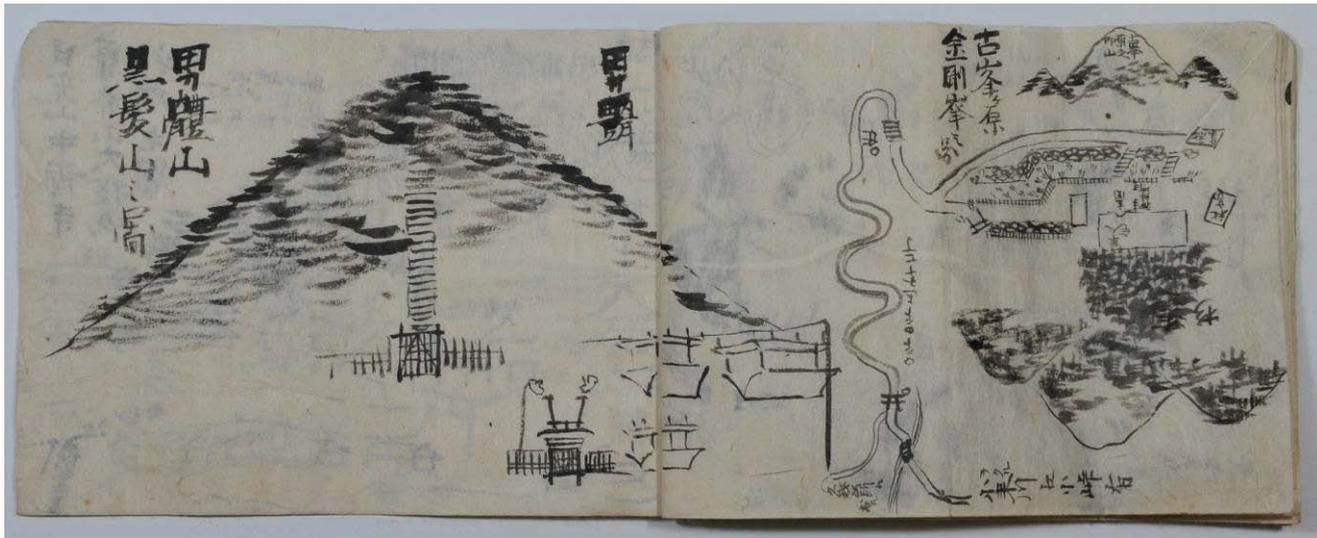


写真 男体山

〈男体山〉

「袖中旅日記」の中には、男体山の全景と「日光山中禪寺男体山大権現拝所之図」が描かれている。

男体山は日光火山連峰の中の単独峰で、標高2,484.4メートル、二荒山神社の神体山で、天応2年(782)に勝道上人が登頂して開山して以来、日光修験道の中心行場として人々の信仰を集めて栄え、近世には毎年7月1日から7日まで、中禪寺上人の先進で日光山の修験者のほか、一般講中の者も中禪寺に参籠、湖水で水垢離をして、7日に男体山に登頂した。その数3千人から4千人を超したという。

従って、彦六は時期的に男体山へ登頂はできず、中禪寺湖畔に設けられていた遙拝所から山頂を拝したことになる。

男体山・二荒山・日光山など用語もその歴史もきわめて複雑で、特に日光東照宮が建立されると、旧勢力と新勢力の対立、権現と本地仏との関係なども、門外漢にはわかりかねることがあまりにも多いので、二荒山信仰・日光信仰については、それを略す。

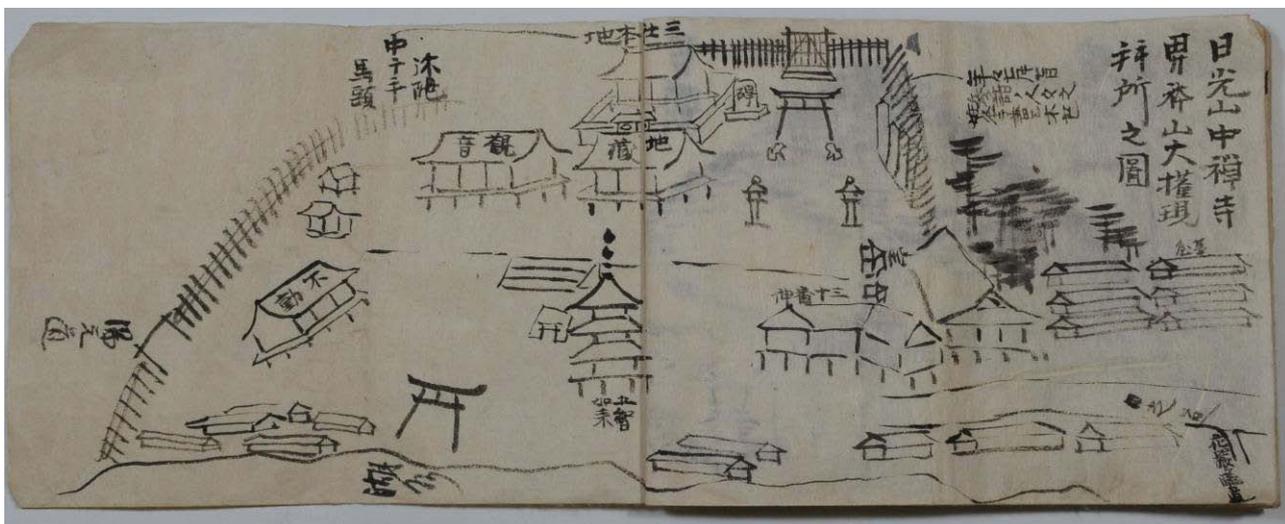


写真 日光山中禪寺

〈おわりに〉

打保屋彦六がまとめた「袖中旅日記」の概要を追ってみたが、

- ①打保屋彦六という人物の素性
 - ②彦六が日光修験道の聖地を巡拝しようとした、その動機
 - ③そのころの飛騨の山岳信仰の実態
- について調べる、という課題が残る。

しかし、打保屋彦六の「袖中旅日記」を読んでいると、当時の高山町が経済的にも文化的にもかなり盛んな状況にあったことがわかる。

○旅日記の読み下し文
 天保九戊戌年閏月十六日
 日光・出流・岩船 参詣
 袖中旅日記

飛州高山 打保屋彦六

- ※1 天保9年の閏月は4月
- ※2 岩船・出流・日光(男体山)は、古くから日光修験の代表的中心行場で、彦六は他の行場も何カ所か巡拝している。
- ※3 この旅日記は江戸出立の日から始まり、江戸着の日で終わっている。

閏四月十六日朝出立巳ノ刻

一	金貳両貳分	持出
	錢四百文	
	百三拾貳文	草加中飯
		茶代等 <small>ヱ</small>
	貳朱	幸手
		福田屋宿料
一	貳百八拾八文	右同断
	十七日八ツ過より雨	
	八拾四文	戸根川
		舟ちん橋代共
	同	
	貳百九拾貳文	中飯菓子
		茶代
	同	
	貳朱	岩船玉木屋
		宿料
一	貳百八拾八文	右同断
	十八日天気	
	貳朱	出
一	八百貳拾四文	入
	三百四拾文	出流山
		山代
		老人 三山
		百六拾八文 <small>ツゝ</small>

※4「右同断」の意味不明

※5「出」「入」の意味不明

十八日

三百六拾四文

中飯代
茶代案内等
賄代酒菓子
わらんじ
燈明料

四百貳拾八文

〆 壹貫八百八文
八百五拾六文
壹貫六百五拾四文
残改 貳百五拾貳文

有

貳朱

栗野嶋屋
宿料

一 貳百六拾文

右同断

十九日少曇

壹朱ト

山入用案内共

七拾貳文

屋鑿 壹人八拾四文ツツ

山入用 □□代貳百文

さいせん裏山案内
百文

百文

栗野

弁当代

貳百八拾七文

さいせんたばこ

小遣等〆

残四拾九文有

貳朱

小来川古崎屋
宿料

一 三百貳拾四文

右同断

廿日朝雨

貳分

清四郎へ

渡ス

百四拾八文

中飯洒代

わらんじ

廿一日曇

壹朱

出

一 四百拾六文

三朱

日光拝見入用

宿料中飯代

一 貳百七拾四文

右同断

三百八拾四文

とうがらし

大三箱小三箱

貳拾三文

日光賽銭

九拾貳文

中飯□代

壹朱

宇都宮関屋

四拾六文 宿料

閏四月廿二日天氣

三百貳拾文 中飯菓子
茶代わらんじ
□□

貳朱 古河東納竹屋
宿料 二五ツゝ

一 三百貳拾四文 右同斷

廿三日天氣
九拾文 中□渡シ
百六拾八文 中飯菓子
わらんじ

廿四日雨
貳朱 草加み奈屋
宿料貳百六四ツゝ

一 三百文 右同斷
百拾貳文 中飯さいせん
等

引 貳兩貳分
三貫七百拾八文

壹兩三分ト
三貫五百貳拾貳文

残 三分ト
百九拾貳文

一 貳兩貳分ト
四百文 持出
貳分 日光ニて
清四郎渡シ
壹兩壹分ト 道中
貳百四文 入用遣ウ

引 引 三分ト
百九拾貳文 改
—(繪)—

宇都宮森田之時計之
図一切天地ノ事此ノ時計
に有り。

横
—(繪)—

下ノ浪形ヨリ上金物細工見事

掛カエ三十日に一度ツゝ

日月ノ行動

真向之図

—(絵)—

此所ニ池有リテ

塩ノ差引キ有リ

下ノ鳥時打ツトキ羽ウチヲスル

月々廿四日開帳、両ひがん此の日共朝開帳有り。別段開帳致し候時ハ、料三匁。

七月廿四日も大呼集。

奥院より山越ニ致し申し、出野寺村へ出、

峠を越し葛生出、正雲寺村より出流

山へ参ル。出流より一リ之峠をこし

永野村へ出、又壱リ之峠をこす。粕尾

へ出ル。粕尾より壱リ余の峠をこし

栗野村へ出、栗野より尾鑿山弐リ

五丁

出流山代 三山懸テ

壱人前百六拾八文ツゝ

案内人百文

※(二十九)袖中旅日記の項は林格男氏の

解説、読み下しによる。

※掲載されている情報（文章、写真など）は、著作権法上認められた例外を除き、高山市教育委員会に無断で複製・引用・転用・転載などの利用をすることはできません。